平成27年度 熊本市PTA協議会からの質問・要望・提案事項等に対する市教委からのご回答

熊本市PTA協議会平 成27年8月28日(金)

日頃より、熊本市 PTA 協議会へご支援・ご協力を賜りありがとうございます。本年度も各単位 PTA から届いた事項を市 P 役員等で検討・集約いたしました。ご回答等よろしくお願い申し上げます。

1 豊かな人間性の育成に関して(道徳・心の教育・友達関係・学校の支援体制など)

① 日常生活における基本的なこと(挨拶・言葉遣いなど)は当然家庭で指導すべきことですが、学校ではどのように取り組みをされているか教えてください。

(回答 指導課)

挨拶や言葉遣いなどの礼儀は、相手の人格を尊重し、相手に対して敬愛する気持ちを具体的に示すことであり、心と形が一体となって表れてこそ、そのよさが認められます。つまり、礼儀とは、心が礼の形となって表れることであり、礼儀正しい行為をすることによって、相手も自分も気持ちよく過ごせるようになります。このようなことを道徳の時間を通して考えさせたり、「あいさつ運動」「ナイストライ」などの体験活動を通して実践的な態度を育てるようにしています。

② 子どもたちの心のケアには、スピーディな対応が必要な場合があると思います。カウンセラーの常駐はできませんか?また、カウンセリングルームの稼働状況はいかがでしょうか。

(回答 総合支援課)

スクールカウンセラーについては、現在、拠点となる 21 の中学校に配置し、すべての中学校と 49 の対象小学校において相談対応できる体制を整えております。また、対象小学校以外の小学校においても必要に応じて相談可能です。相談は、予約制になっておりますので、急ぎの相談は、総合支援課の緊急対応相談員で対応しております。なお、スクールカウンセラーの拠点校以外の中学校と 46 の小学校には、子どもたちが気軽に相談できるよう、心

のサポート相談員の配置も行っております。

スクールカウンセラーは、拠点中学校では年間 155 時間 (1 週あたり 5 \sim 6 時間程度)、対象中学校では年間 55 時間 (1 月あたり 5 \sim 6 時間程度)、心のサポート相談員は年間 280 時間 (1 週あたり 8 時間程度)活動を行っています。この活動時間以外にも、各学校の実態に応じてカウンセリングルームは効果的に活用されています。

今後も、スクールカウンセラー、心のサポート相談員、スクールソーシャルワーカー等の連携を図り、より効果 的な相談体制の構築を図っていきたいと考えております。

③ 春に幼小中合同の遠足があります。幅広い年齢の子どもたちのふれあいはとてもよいと思います。そのような異年齢活動の取り組みの推奨や事例はありますでしょうか。

(回答 指導課)

現在、向山幼稚園、向山小学校、江南中学校において幼小中合同の遠足が伝統的に実施されています。幼稚園から中学校まで含めた交流は、全市的にはあまり実施されていませんが、芋植えや芋ほりなどの交流を幼小で行っているところもあります。市教委として、主任会などで幼小接続や小中連携の取り組みを強化するよう取り組んでいます。

④ 道徳が教科化された場合、評価はどのようにされるのでしょうか?

(回答 指導課)

「特別の教科 道徳」の実施に伴い、学習指導要領解説には「児童、生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を断続的に把握し、指導に生かすよう努める必要がある。ただし、数値による評価は行わないものとする。」と記してあります。現在、文部科学省において評価に係る会議を行っている状況ですので、その報告を受けてから、具体的に決めていく予定です。

⑤ いじめ対策について、学校でも力を入れていただいていますが、PTA(保護者)に対して求められることにはどのようなものがあるでしょうか?

(回答 総合支援課)

学校においては、子どもたち一人ひとりの日々の小さな変化を見逃すことがないよう、常に心を配り、いじめの早期発見・対応に努めております。また、学校での子どもたちの様子をご家庭にお伝えし、家庭と学校が連携して子どもたちの健全育成に努めていきたいと考えております。

そのため、保護者の方が、子どもとの会話や様子において、気になる話や様子に気付かれた場合や、家庭で子どもたちの携帯電話やスマートフォンの利用について、何か気付きがありましたら学校へ連絡していただきたいと思います。

また、学校から配布された学校だよりや学級通信をもとに、保護者が校長講話などの内容を話題にしたり、各学校に配布しております「子どものサイン発見チェックリスト」を活用していただき、いじめられていないか、いじめていないかを確認し、いじめについて家族で語り合う場を設けたりすることで、いじめは絶対に許さないことを確認しあってほしいと考えています。

⑥ 人権教育の中でも、自分の大切さと共に他人の大切さを認める取組みをどのようにしておられますか。

(回答 人権教育指導室)

すべての教育活動を通して、子どもたち自身に「大切にされているという実感」「認められているという実感」をもたせることが大切です。そのために、一人一人の存在を大切にし、確かな学力をつける取組、互いのよさや可能性を認め共に高め合う仲間づくり、一人一人の子どもたちへの深い理解と日常的な温かい関わり等を行っております。

また、教職員の人権感覚を高めるために、講師を招いての研修の実施や、学校訪問等で、直接、授業改善、人権 が尊重される環境整備の指導等を行っております。この他、人権が尊重される学習活動のために、指導資料「じん けんシリーズ」(昨年度「じんけん9」まで作成)等を作成し配付しているところです。

⑦ これからは、少々のことにも負けない子ども、精神力の強い子どもを育む教育が必要だと思います。本市でもそれ を意識した取り組みがあれば教えてください。

(回答 指導課)

全ての学校において、例えば掃除指導の徹底や、提出物の徹底など、日常的な指導により最後までやり遂げることを継続的に指導しています。このような指導は、家庭と連携することで更なる効果が期待できるので、保護者の皆様と共通認識を持って指導に当たるようにしているところです。

⑧ 親子間のコミュニケーション不足を感じます。親子で学ぶコミュニケーションといった体験型の研修会等を単Pで催したいと思いますが、本市での計画等はありますか?

(回答 生涯学習推進課)

公立公民館では、地域の各種団体や学校、PTAなどの学習や研修に、ご要望に応じて講師等をご紹介する「お出かけ公民館講座」を実施しています。昨年度は、親子レクリエーション、親子体操などのご要望があり、親子間のコミュニケーションを深める機会になりました。

また、生涯学習推進課では、主に小中学生の保護者を対象に、家庭でのしつけやルール決め、反抗期や思春期における接し方、また親としての気づきや振り返りを促進させる『くまもと「親の学び」プログラム』を活用したワークショップ等、家庭教育についての学習機会を提供する「家庭教育セミナー」を実施しています。研修会等を催される際に、家庭教育セミナーの申込みをいただければ、無料で講師を派遣することが可能です。

⑨ 子どもたちにとって、「やればできる」と実感することが重要だと思います。日々の教育の中で達成感を意識したご指導を希望いたします。

(回答 指導課)

授業や部活動など、様々な場面で、子どもたちが「できた」と達成感を感じられるような教育活動を行ってまいります。

また、子どもたちができたことをきちんと「認め」、適切に「評価して返す」ことを大切にしてまいります。

⑩ トイレ後の人を冷やかす人がいるそうです。校内で排便することは恥ずかしいことではない。大切なことなんだと

いう教育をあらためてしてほしいです。

(回答 健康教育課)

健康教育の領域では、性に関する指導や身体計測時の保健指導等を通して、自分自身の身体について学習しており、ご要望の内容についても各学校で取り組んでいるところです。具体的には、小学1年生では、学活や保健指導の時間でトイレの使い方について指導し、小学2年生では「たいせつなからだ」として保健指導を行っています。 今後も、各学校で発達段階に即して指導の充実が図られるよう取り組んでいきたいと思います。

2 確かな学力の向上に関して(授業・家庭学習など)

① 学校の授業はいろいろな工夫をされていて、子どもたちも関心を持って学んでいるようです。家庭での声掛けや指導で、やる気スイッチが入るような方法があれば教えてください。

(回答 指導課)

まずは、褒めることが大切です。不完全でも、できているところを認めることが、あと少しを頑張ろうという気持ちにさせると考えます。また、宿題が出ているかどうかを確認する一声が取り掛かりのきっかけになることもあります。

② 小中一貫教育がなされ、小・中の連携した教育ができていますが、他の校区でも進めていく予定はありますか?

(回答 指導課)

これまでの取組で構築してきた連携教育の成果を最大限に生かしながら、9年間を見通した連携・一貫教育の実現をめざしております。昨年度より、熊本市小中一貫検討委員会を開催し、富合小中一貫教育の成果や、先進的な取組をしている連携校の取組状況を熊本市としてどのように共有していくか検討中です。

③ タブレットが導入された所もありますが、本市でのICT教育の状況と今後の予定等についてお聞かせください。

(回答 教育政策課)

ICT教育について、昨年度、「熊本市教育の情報化ビジョン」を策定し、教科等の指導におけるICTの活用等を基本方針としたところです。

具体的には、ICTを活用した授業推進モデル校の設置や、教育用コンピュータの整備、プロジェクタや実物投 影機等の出力装置の整備推進といった、普通教室におけるICT教育環境の整備を掲げています。

今年度、モデル校を設置し、特別支援教育におけるタブレット端末の活用方法について研究・検証を行っていきます。

しかし、情報化の推進のためには、多額の費用がかかることから、教育委員会全体の取り組みの中で、優先順位を検討し、計画的に進めていきたいと思います。

④ 塾では学力別の指導を受けています。学校では全員に基礎的な部分を徹底的に指導していただきたいのですが、特に勉強についていけない子のための取り組みがあれば教えてください。

(回答 指導課)

授業の中や休み時間には、つまずいている子どもには個別に支援を行っています。また、TT指導や少人数指導で個別の指導を行っています。

⑤ 5・6 年生の 35 人学級定員は難しいでしょうか?学習内容や人間関係も複雑になる高学年をきめ細やかに見ていただくには、定員を減らすことが必要だと思います。

(回答 教育政策課)

35 人学級につきましては、小学校1年生から4年生及び中学校1年生に導入し、導入していない学年につきましては、複数の教師が同時に指導するティーム・ティーチングや学級を分けて指導する少人数指導を取り入れており、教師が子ども一人ひとりと関わり、個に応じたきめ細かな指導を行っているところです。

教育委員会としましては、現在の35人学級の学年については維持しつつ、今後とも国の動きを注視し、少人数学級や少人数指導の内容充実を図っていきたいと考えております。

特に、平成26年度からは小学校3校、中学校2校で少人数指導のモデル校を指定しており、小学校5年の算数又

は中学校 2 年の数学で実施しています。今年度は 5 校を指定しており、少人数指導法の実践研究を実施するととも に、平成 27 年度には検証会議を設置し、学力向上の観点からその効果を検証することとしています。

なお、全学年を 35 人学級にした場合、人件費や教室不足によるプレハブ経費等で、年間およそ 14 億円が必要であると試算しています。

今後とも、少人数学級や少人数指導を通して、子ども一人ひとりを大切にした教育施策を推進してまいります。

⑥ 学校で学んだ知識や能力を、将来社会の一員として使い、貢献していくことの大切さ等も是非学習の一部に入れて ほしい。このような授業や取組みはありますか。

(回答 指導課)

あります。学校生活の基盤となるものが、小学校から高等学校まで行っている特別活動(学級活動・児童会活動・生徒会活動・クラブ活動・ホームルーム・学校行事)です。望ましい集団生活を通して、心身の調和の取れた発達と個性の伸長を図り、集団や社会の一員として、よりよい人間関係を築き、人間としての生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養うことを目標にしています。また、教科等の中でも、キャリア教育の視点に立って、授業を行うことを推進しています。社会の中で、自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくことを促す教育です。

⑦ 学年での教科担任が複数の場合、クラス毎の授業の進み具合が違っています。統一はできないでしょうか?

(回答 指導課)

教科担当が複数の場合、中学校では定期テスト範囲のこともありますので、各教科担当や学年会で定期的に進度を確認しながら授業を進めていきます。小学校でも毎週実施する学年会で授業の進度を確認しながら進めていきます。

⑧ 英語力の乏しさから日本が遅れをとらないよう、真に力の付く学習にしてほしい。

(回答 指導課)

英語力の向上は、本市の重要な課題の一つであります。本市においては、英語教育に関する研究モデル校での先進的な取組やALTの積極的な活用等、英語力向上に向けた取組を推進しています。

⑨ 土曜授業の予定は、本市ではありますか?

(回答 指導課)

平成27年10月から土曜授業検討委員会を発足させて、学校や保護者・地域の意見及び他都市の状況等を踏ま え、総合的に検討を進めてまいります。

動特別支援学級の先生方は、皆さんが専門的知識や資格をお持ちでしょうか。更なる資質向上に向け、研修会・他支援機関との連絡会等へ積極的に参加・研修をされることを望みます。

(回答 総合支援課)

特別支援学級担当者の専門性の向上を図るため、担当者全員を対象とした研修会に加え、市内を5地区21ブロックに分けて行うブロック研修や各学校での校内研修への専門講師の派遣等を実施しております。また、先進的な取り組みを行っている特別支援学校等への派遣研修を実施しております。

県や熊本大学と連携し、2年間で専門の免許を取得するなど、担当者の特別支援学校教諭免許保有率の向上にも 努めております。

他支援機関との連携に関しましても、関係部局主催の会議への参加や、関係部局と協力した研修会の実施に取り組んでおります。

今後も、他支援機関と連携しながら、担当者の更なる専門性の向上を目指していきたいと考えております。

通級指導教室については、その種別と配置校のバランスを図っていただいているが、さらに支援ニーズの高い教室の偏りのない設置をお願いしたい。

(回答 総合支援課)

通級指導教室の設置につきましては、希望する児童生徒の状況や地理的バランス、交通の便、施設の状況等を考慮し、偏りのない配置を含め、設置校や教室の増設を今後も県に要望していきたいと考えております。

⑫ 授業に集中するには十分な睡眠が必要と思われます。家庭での時間の過ごし方等で何かアドバイスがございましたらお聞かせください。

(回答 健康教育課)

必要と考えられる年齢別の望ましい睡眠時間(小学生9~11時間、中学生8~10時間)があり、その確保のためには就寝時間や起床時間に留意し、生活リズムを整えることが大切です。就寝時間が遅く、睡眠時間が不足している場合には、実行可能なところから少しずつ就寝時間を早めていくことをおすすめします。1日の生活リズムを整える上では、三度の食事をきちんととること、そして食事時間も同じ時間帯に設定していただき、夕ご飯が遅くならないようにすることが大切です。

また、就寝前のテレビ・ゲーム・PC・ケータイ等は睡眠の妨げになりますので、少なくとも就寝前1時間はできるだけ控えるようにしてください。また質のよい睡眠を確保するには、昼間の活動を充実することが大切です。 昼間はできるだけ体を使って遊んだり、運動したりすると良いでしょう。

学校がある日と学校がお休みの日で生活リズムが大きく変わるお子さんがいますが、生活リズムを変えないことが大切です。

③ 学校の先生方にお願いするだけです。PTA・保護者として必要なときは協力を心掛けています。こうあってほしい等がございましたらお聞かせください。

(回答 指導課)

宿題が出ても出ていなくても、必ず学習する時間を確保し、家庭学習の習慣づけをお願いします。また、長期休みは宿題が一覧表などで提示してあると思います。仕上がり状況は、聞くだけでなく、実際に見て確認し、できていない場合は、提出日までに完了するように声かけをお願いします。

- 3 健やかな体の育成に関して(健康づくり・体育・給食など)
- ① 給食エプロンの購入費用は給食費から支出できないと聞きました。その分学校によってはPTA負担・個人負担が増えているところもあるようです。本来は衛生環境の確保という意味でも什器費用等と一体のもので公費支出がふさわしいと思うのですがいかがでしょうか。

(回答 健康教育課)

保護者の皆様からお預かりする給食費は、すべて給食用食材の購入に充てております。

また、給食エプロンについては、学校予算で購入している学校や、バザー収入を充てている学校、全ての子どもに個人用のエプロンを揃えている学校等、学校毎に実情に応じて対応していただいているところです。

② 給食は、いつも素材の味を生かした薄味で調理していただき、ありがとうございます。一方で、濃い味を好む 子どもたちの残菜の状況はいかがでしょうか。

(回答 健康教育課)

給食は、子どもたちの生活習慣予防の観点から、様々な調理の工夫を行い、できるだけ素材の味を生かすよう取り組んでいます。残食については減少傾向で、平成26年の結果は小学校で1.9%、中学校で2.2%であり、全国平均と比べても低い水準にあります。

③ 給食費の不払いに関してマスコミ等で報道されることがありますが、本市における実態はいかがでしょうか。また、その対策をどのようにしておられますか。

(回答 健康教育課)

熊本市の給食費の平成26年度の未納率は0.07%となっており、他の政令指定都市と比較しても低い水準にあります。

給食費につきましては、新入児童の保護者にチラシを配布するなどして、学校給食をご理解いただくとともに、給食費の納付についてお願いをしているところです。

また、給食費の未納対策として、支払う能力があるにもかかわらず給食費未納を続けるような悪質なケースの場合には、学校長と教育長が連名で督促を行なうなどの取り組みを行なっています。

④ 給食の安全安心な食材供給の状況と、調理の外部民間業者への委託の現状と今後の予定(自校はいつ民間になるか) を教えてください。

(回答 健康教育課)

給食に使用する食材については、(公財) 熊本市学校給食会において、PTA代表の方や校長、栄養教諭等で構成する委員会で安全性等を確認のうえ選定しています。また、地産地消にも取り組んでおり、平成26年度は使用した農産物の約50%を市産品でまかなっております。

小学校の民間委託については、食数550食以上で栄養教諭等が配置されている学校を対象に委託を進めてまいります。現時点では32校あり、基本的には食数の多い学校から各区のバランスや、各学校の状況を考慮して、毎年数校ずつ委託していくこととしております。

⑤ 食育については、特に「自分で作って食べること」も大切だと思います。その重要性を考える取り組み等あれば、 教えてください。

(回答 健康教育課)

学校給食に関しては、学校において、自分たちで栽培して収穫した野菜等を給食で食べることで、食べ物への感謝の気持ちを育むといった取り組みを行っております。また、食育の一環として「熊本市わくわく給食作品展」を実施しており、給食への思いを表した作文や図画・ポスター、毛筆書写及び児童生徒が考えた給食献立の作品を募集しています。

その中で給食献立は、保護者と一緒になって創作された作品の応募があり、優秀な作品については、実際に給食の献立として児童生徒に提供しています。

⑥ 県教委では小学校運動部活動が社会体育に移行すると聞きました。本市の今後の方向性、計画をお聞かせください。

(回答 健康教育課)

平成26年度に設置した「熊本市子どもの体づくり推進委員会運動部活動のあり方部会」において、現在の小学校運動部活動が社会体育の活動も行っているという実態があることから、運動部活動の学校教育活動としての意義や役割をあらためて明確化するとの方向性が取りまとめられました。

今後、運動部活動や社会体育の関係者による議論を深め、意見を集約し、熊本市教育委員会としての方針を決めていくこととしています。

⑦ 新しく部活の立ち上げを希望する場合、どのような手順を踏めばよいでしょうか。

(回答 健康教育課)

希望理由等を学校へ相談ください。学校において、人数や指導者の要件、部活の持続性、練習場所等、様々な項目について検討し、新しい部活動を立ち上げることができるかを回答します。

⑧ 熊本市・県で、体力向上に関する取り組みがあっていると聞きましたが、その後の変化や結果について教えてくだ さい。

(回答 健康教育課)

本市では、平成26年度から3年間「熊本市子どもの体力づくり推進委員会」を設置し、体力向上推進実証校の 取組の成果を踏まえ、新たな体力向上のプログラムを作成する予定としています。

⑨ 団体競技を通して、協力・思いやり等の心情を育てる指導をぜひお願いしたい。

(回答 健康教育課)

本市では、小・中学校の運動部活動の指針(平成21年4月)に基づいて活動されており、その中の指導方針に

おいて「精神的発達を図り、望ましい社会的態度の育成」を示し、上記の心情も含み、その育成に努めているところです。

⑩ 健康づくりには、規則正しい生活とバランスのとれた食事が基本ですので、継続して推進してほしいと思います。

(回答 健康教育課)

保健など教科の時間に加え、特別活動や身体計測などの機会をとらえて規則正しい生活とバランスのとれた食事 について指導を行っているところであり、今後も引き続き取り組んで参ります。

① 健康・体力作りに向け、運動場走りやウォーキング・深呼吸、さらにはトランポリンなどの導入はいかがでしょうか

(回答 健康教育課)

始業前及び業間体育等の運動場のランニングは、多くの小学校等で取り組まれています。トランポリンについては バランス感覚等を高める上で有効ですが、購入費及び安全面の確保等について課題があるものと考えます。

② 夏場は上靴や靴下履きせず、素足での生活(校内・運動場)が健康によいと思いますが。

(回答 健康教育課)

素足で活動中に、児童生徒が足の指をぶつけたり、危険物で足を切ったりといった怪我をする可能性もあり、安全面の確保から実施は難しいと考えます。

- 4 教育環境の整備に関して(施設・設備、安全・事故防止など)
- ① 教室内の冷房機器取り付けの設置計画について教えてください。

(回答 施設課)

小中学校普通教室へのエアコン設置につきましては、教育環境の整備を進めていく上で、優先度の高い課題として今後取り組むこととしているところです。

現在、全中学校の普通教室への設置に向けた設計を行っているところであり、平成28年度中に全中学校普通教室 ヘエアコンを設置すべく、準備を進めております。

今後、順次、全小学校普通教室への設置を進めていくこととしておりますが、相当額の経費を要する事業であることから、国庫補助の状況や予算の全体の状況などを見据えつつ、対応を進めていかなければならないと考えております。

② 学校施設(トイレ・運動場・体育館等)の老朽化対策、および児童生徒数に見合うよう改修をお願いします。改修、 修繕の予定は、どのように計画されていますか?また、順序付けの根拠等を教えてください。

(回答 施設課)

これまで優先して取り組みを進めてきた小中学校施設構造体の耐震化が、平成25年度で完了したことから、今後は老朽化の進む施設の改修を進めていきたいと考えております。昨年度は、小学校2校のプールを改築しておりますし、今年度は、中学校1校のプール改築と中学校2校の体育館改築に着手したところであり、今後計画的な施設整備に努めてまいりたいと考えております。

校舎の大規模改修や改築などの施設改修計画につきましては、文部科学省が進める「学校施設長寿命化改修」方針を踏まえ、今後、平成30年度までに本市学校施設の長寿命化計画を策定することとしており、現時点で具体的にお示しすることはできませんが、児童生徒の安全性の確保を第一に、取り組みを進めていきたいと考えております。

また、トイレや運動場改良を始めとする様々な改修や修繕については、新年度予算編成の参考とすべく、毎年、全ての幼・小・中・高校から優先順位の付いた施設改修要望書を頂いております。

その要望書を参考に、施設課において現地確認を行い、緊急性が高く、必要であると判断したものについて、予算要求しているところです。

学校施設の整備にあたっては、特別支援学校の建設をはじめ、多くの課題があることから、緊急性の高いものなどについては今後も予算獲得に努めるとともに、当該年度予算の範囲内で対応できるものについては、配当された予算を効率的に活用し、少しでも多くの施設改修に取り組めるよう努めてまいりたいと考えております。

③ 学校図書館にいろいろなジャンルの本があり、とても有意義に利用しています。これから、学校図書館がますます 充実していくような計画あれば教えてください。

(回答 学務課)

特に計画はありませんが、現在も司書業務補助員を全校に配置し、図書便りの発行や新刊本の紹介等、図書館の活性化に向けて環境づくりを行っているところです。

④ 運動場や校地内通路の水はけ改善を早くお願いしたいのですが。

(回答 施設課)

水はけの悪い運動場・校庭は、土壌改良や側溝整備などの改修を行っているところですが、限られた予算内では、 対象校全てについて対応ができていないという状況です。

飽田東小は、正門及び校舎棟周辺の水はけの悪さについて、また、龍田中は、水害後に土壌改良を行ったものの、 未だ校庭の一部の水はけが悪いという状況は認識しております。引き続き、さらなる予算の確保に努めてまいります。

⑤ 通学路の危険個所(空き家撤去や横断歩道への信号設置等)がなかなか改善されません。どのように進めていけばよいでしょうか。

(回答 健康教育課)

空き家の撤去については、所有者の承諾や撤去費用が必要となることから、地域の声を所有者へ伝えて行くことが必要と思われます。なお、熊本市では空き家対策は建築指導課にて行っているところです。

横断歩道への信号機の設置は、警察が交通量や近くに横断歩道、信号機が無いか、信号をつける事による交通の流れなどを予側し、地域の要望などを考慮して決められています。地域、自治会から要望をあげていくことが必要と思われます。

⑥ 災害に対する備え、特に豪雨の際などの登下校についてのガイドライン等はありますか。また、地震に備えた防空 頭巾の必要性については、どのようにお考えでしょうか。

(回答 健康教育課)

各学校に「学校安全と危機管理~危機管理マニュアル作成と手引き」を配布し、想定される危機管理(教育活動中及び自然災害・火災等)マニュアルが作成され、それに基づき訓練が実施されています。

防災頭巾については、地震発生時、速やかに避難することで児童生徒の安全を確保することを優先し、身の回り に頭を保護するものがあれば使用するように指導しているところであり、現時点では配備する予定はありません。

- 5 学校・家庭・地域社会の連携の推進に関して(情報共有・協力・連携など)
- ① ともすると出たがらない中学生が、地域行事に積極的に参加し関わっていく手立てはないものでしょうか。事例等があれば教えてください。

(回答 青少年育成課)

中学生に地域社会の一員としての誇りや地域への親しみを育むため、中学生と地域住民とのふれあい活動を推進し、市内の多くの中学校区(36 校区)にて、地域の夏祭りや地域の清掃などに中学生が参加する取り組みの支援を行っております。[中学生地域交流推進事業経費]

また、子どもたちの地域交流の機会の一つとして、地域が主体となって開催する冒険遊び場(プレイパーク)活動(市内 21 ヶ所)を支援しております。[プレイパーク関係経費]

② 学校と家庭との連携はとても大切と思います。よい取り組み事例等がありましたら教えてください。

(回答 学務課・指導課)

一新小校区等、一部の地域では、PTAOBの方を中心とした地域住民による学校応援団が結成されて、幅広い分野で学校のサポートをされています。

また学習面では、例えば、定期試験前の計画に一言コメントを書いてあげたり、学級通信の返信に家庭学習の状況を書いたりするなど、学校・家庭の情報共有が大切だと考えます。

学校便りや学級通信で学校の様子を紹介していく中で、便りや通信に家庭からの返信欄等を設けて学校と家庭が 連絡を取り合い連携していくことが大切だと思います。

③ 個人情報保護のため、連絡網等が作りにくく情報共有・協力連携がとりにくくなり不便になっています。何かよいアドバイスをいただけないでしょうか

(回答 指導課)

多くの学校において、個人情報保護の観点から、連絡網は作られていないようです。

企業と提携した無料メールにより、一方通行の情報提供を行っている学校がほとんどです。これを用い、学校・ 学年・クラス・部活動等と対象をしぼり送信することで、必要な情報を継続的に共有を行うことが、連携の推進に 繋がるものと思います。

④ 独居老人と子どもとの交流は双方にとって有意義だと思います。中学校でのそれが少ないと感じますがいかがでしょうか。現状やお考えをお聞かせください。

(回答 指導課)

中学校に対して、「独居老人との交流活動」に焦点化した調査をしていないので、全体としての交流活動の数は把握してません。いくつかの中学校では、総合的な学習の時間をきっかけとして、ボランティアで行っている事例があります。しかし、部活動や塾通い、習い事などで時間の確保が難しいと聞いています。今後は、職員の研修の場などで、実践事例の紹介等を検討していきます。

⑤ 現在、連携がよくとれています。今後人口が増えても維持発展できるようにしたい。

(回答 学務課)

学校と地域の連携については、学校支援ボランティアを有効に活用することが大事だと思います。学校と地域を つなぐボランティアコーディネーターの配置や登録者数の拡充が必要となってきます。

⑥ 学校行事等に各家庭からの参加・協力をいかに得るかが課題です。なにかよいアドバイス等ございませんか

(回答 指導課)

学校の思いを酌み、連携し、その学校行事の目的・趣旨を十分考慮した上で、各家庭から参加しやすい期日、日程、内容を考えていくことが大切だと思います。毎回同じ曜日では、仕事の休みをとりにくい保護者もおられるでしょう。また、「参加してよかった」という声を発信していくことも有効と考えます。

6 その他

① 学校敷地内は『禁酒』でしょうか。学校は地域の祭りの場ともなり一概に授業の場とだけは言えない気がします。各学校の判断となるのでしょうか、それとも市教委からの統一見解があればお聞かせください。

(回答 教育政策課)

学校施設使用許可の厳守事項として、学校敷地内での飲酒は禁止しております。

② 児童育成クラブで、児童一人当たりの床面積が不足しており、適正な運営環境が維持されていません。増設などの 改善を早急にお願いします。

(回答 青少年育成課)

平成27年4月に策定した熊本市子ども輝き未来プランに基づき、施設整備、学校施設の活用等により、狭隘な施設の改善を図ってまいります。

また、昨年7月、文部科学省及び厚生労働省にて策定された放課後子ども総合プランに基づき、外部委員等で構成される「熊本市放課後子ども総合プラン運営推進委員会」を設置し、その中でも学校施設の活用等も含め、放課後児童対策について検討してまいります。

③ 他所では、夏休み中の平和学習を兼ねた登校日がある所もあるようです。熊本市でも昔は登校日がありましたが今はないようです。今後の予定や計画などはありましたら、教えてください。

(回答 指導課)

現在、夏休み中の平和学習を兼ねた登校日を設定する予定はございません。

④ 不審者情報のあと、その後の情報もほしいのですが。

(回答 健康教育課)

警察等から不審者事案のその後の情報を受けた場合は、各学校へ連絡をすることは可能ですので、状況に応じて 対応してまいります。

⑤ 新設図書館には新しい本が多いですが、古い図書館にも努めて新しい本を入れてほしいです。

(回答 図書館)

新刊本につきましては、市民の要望や社会の要請、地域の実情等を反映できるよう、各図書館・図書室等の機能及び利用傾向等を考慮し、それぞれの施設への効果的な配置に取り組んでいるところです。

また、本のご利用につきましては、市立図書館、植木図書館、城南図書館、とみあい図書館、プラザ図書館、公民館図書室等によるネットワークを構築しておりますので、どこに所蔵する本でも最寄の図書館や公民館図書室等に取り寄せて貸出・返却をすることが可能です。

⑥ 図書館・博物館の活用は大変有意義です。興味ある行事等をさらに実施・紹介してください。

(回答 図書館・博物館)

図書館では、ゲーム感覚で楽しみながら本に関心を持つことができる「ビブリオバトル」の開催を計画しており、 今年度は、中学生を対象として行う予定です。

また、一般を対象とした図書館講座や日曜映画会等、子どもたちを対象としたおはなし会・紙芝居・人形劇・子ども映画会や読書週間行事等の様々な行事を実施しておりますので、市政だよりや図書館だより、市立図書館のホームページ等でお知らせしてまいります。

熊本博物館は、リニューアル工事等による全館休館(平成27年7月1日~)のため、熊本博物館での行事等の実施は当分の間(29年末までの予定)できませんが、自然科学の原理や技術を体験的に楽しく学習できる「子ども科学・ものづくり教室」、しゃくやく展等については、塚原歴史民俗資料館等で実施します。また小学校等でのモバイルプラネタリウム(移動式簡易プラネ)を用いたプラネタリウム投映や公民館等での講座(講師派遣等)も実施する予定です。

また、塚原歴史民俗資料館では、企画展、各種講座(土器つくり体験など)等を例年通り実施する予定です。 リニューアルオープンは、平成 29 年末を予定していますが、オープン後は展示会や講座等についても今以上に充 実させて参りたいと考えております。

⑦ 博物館と学校との連携事業があれば、教えてください。

(回答 博物館)

教材として価値のある資料と学芸員の知識や技能を有効活用するために「学校教育支援授業」を行っています。 26・27 年度は小学校 2 校をモデル校に指定し、派遣授業を行っていますが、アンケート調査等によると、教師、子 ども達から高い評価をいただいております。

また、その他にも学校・学年・PTAから個別に要請を受けて、行事や講座に学芸員・研究員の講師派遣も行っております。

⑧ できれば今後、改築のタイミングに、市の施設も郊外型にもっていっていただきたい。

(回答 教育政策課)

本市には、高度経済成長期やバブル経済の時期に整備された公共施設(学校施設を含む)が多数存在し、今後の 老朽化を見据え、施設の長寿命化に向けた取り組みを進めるとともに、公共施設の統廃合に向けた検討も必要にな ると考えています。

市では、今年度、施設ごとの老朽化の状況、配置状況、利用率、維持管理費の状況等をまとめた施設白書を作成し、これをもとに、平成 28 年度に公共施設等総合管理計画をまとめる予定としております。

市施設の郊外への移転は、上記計画を踏まえ、用地の確保や地域の方のご意見等を総合的に勘案し検討する必要があること、更には財政上の課題もあることから、難しいものと考えます。